

児湯畜連発第 89号
令和 2年 7月 1日

各 位

児湯郡市畜産農業協同組合連合会
代表理事会長 本 多 久 巳 典
《 公 印 省 略 》

県内家畜市場における「喫煙規制対象外電子タバコ類」の取決めについて

時下、貴殿におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
さて、標記の件について、下記の通り決定されましたので周知致します。
何卒、ご理解ご協力賜ります様お願い申し上げます。

記

1. 県内家畜市場における取決め事項

改正健康増進法上において「喫煙可能であるニコチン・タールを含まない電子タバコ類」についても、市場内の屋内施設では吸えない事とする。

※この事について、わからない点がありましたら、児湯畜連（Tel0983-35-1231）まで連絡方
お願い致します。